令和８年９月定例会　農林水産常任委員会の主な質疑・質問等

令和８年10月６日

発　言　者	発　　言　　要　　旨
菊池委員	全国的にサケの回帰が厳しい状況にある中、海洋環境の変化や水温上昇が回帰に影響していると考えられるが、近年の沿岸水温の変化はどのような状況か。
水産振興課長	海面水温は深さによって異なり、表層は気温の影響を受ける一方、深層は大規模な海洋の流れによって変動する。近年、高めに推移している層もあれば、変化していない層もあり、一概に水温が上昇しているとは言い難い。
菊池委員	10～12月に本格化するサケの回帰について、今年の回帰状況や見通しは昨年と比べてどのような状況か。
水産振興課長	９月下旬時点で確認された漁獲は３～４本程度と少なく、出だしの状況は厳しい。県水産技術振興センターの予測でも、今年の回帰数は昨年の約１万3,000尾を下回り、昨年より更に厳しくなる見込みである。北海道でも、当初は予想をやや上回ったものの、９月以降は厳しい状況となっている。
菊池委員	近年のサケ回帰数の減少により、採卵・ふ化・放流の循環が成り立ちにくくなっており、他県からの種卵確保も難しい状況にある。こうした中、ふ化事業者への支援をどのように考えているのか。
水産振興課長	令和７年度のサケ来遊数は過去最低の約１万3,000尾で、採卵数も計画3,500万粒に対し約1,300万粒にとどまった。このため、限られた卵を有効活用し、健康で生残性の高い稚魚を育てることが重要となっている。県としては、採卵の確保や稚魚生産技術に関する指導を行うとともに、必要な経費への支援も実施していきたい。
菊池委員	米国産生鮮ばれいしょの輸入解禁に伴う病害虫の侵入リスクを県としてどう認識し、国にどのような対応を求めていくのか。
農業技術環境課長	米国産ばれいしょに寄生する病害虫約300種のうち、国内未発生などの54種を潜在的病害虫として特定し、さらにリスク管理措置の協議対象として21種を選定している。県では、特にジャガイモシストセンチュウ等２種を懸念しており、国のリスク管理措置や検疫条件に基づく協議の動向を注視するとともに、国内生産の約８割を担う北海道の動向も注視していく。
菊池委員	米国産生鮮ばれいしょの輸入解禁による影響を考える上で、県内のばれいしょの生産状況・規模はどの程度か。
園芸大国推進課長	県内にはまとまったばれいしょ産地はなく、個々の生産者が直売所や学校給食などに販売しているのが中心である。令和４年の統計では作付面積180ha、全国の１％未満となっている。
菊池委員	米国産生鮮ばれいしょの輸入解禁が進んだ場合、県内の生産者や畑作農家にどのような影響が及ぶと考えているか。

発　言　者	発　　言　　要　　旨
農業技術環境課長	県内の生産規模は小さいものの、種芋を通じた病害虫の侵入が懸念される。輸入された生鮮ばれいしょを種芋として使用することにより県内に侵入する可能性があるため、検査・登録された場所で生産された種芋の使用が重要であり、家庭菜園などでの注意喚起も必要である。今後、検疫条件を踏まえ、ばれいしょだけでなくナス科作物への影響も見極めていく必要がある。
菊池委員	ジャガイモシストセンチュウなどの病害虫が種芋や農機具を介して県内に侵入・拡大した場合、農業全体にどのような影響が想定され、県としてどう対応するのか。
農業技術環境課長	病害虫の侵入時には、早期発見と正確な診断が重要である。健全な種芋や抵抗性品種の利用、ナス科以外の作物との輪作、農機具の衛生管理などにより、被害の拡大を抑制できると考えている。
菊池委員	米国産生鮮ばれいしょの輸入解禁については、病害虫による農地への影響だけでなく、県内生産者の生産意欲や生産力への影響も懸念される。国の動向を注視するだけでなく、生産者や県の考えを国に届ける必要があると考えるが、県の対応方針はどうか。
農業技術環境課長	国の協議の進展を注視するとともに、今後、県内生産者から懸念の声が出れば、その意見を丁寧に聴いていく。また、北海道や九州などの主要産地と連携し、情報を共有しながら、国への対応を検討していく。
伊藤（重）委員	県産農産物の輸出額・輸出量は増えている一方、香港・台湾に輸出先が集中している。リスク分散の観点から、韓国、ＡＳＥＡＮ、北米、欧州、豪州などへの輸出を今後どのように拡大していくのか。
農産物販路開拓・輸出推進課長	第５次農林水産業元気創造戦略で台湾、香港、中国、韓国、ＡＳＥＡＮ、北米、欧州、豪州を重点地域に設定している。検疫条件や現地の需要を踏まえつつ、現在輸出額の大きい地域だけでなく、今後需要が期待できる地域についても新たな有望市場として開拓していく。
伊藤（重）委員	県産農産物の輸出について、現地の経済状況を踏まえ富裕層をターゲットとしつつ、東南アジアなど輸出額・輸出量が増えていない地域にも販路を広げるべきと考えるが、輸出量・輸出額が増えている米について、品種別の輸出状況はどうか。
農産物販路開拓・輸出推進課長	品目の詳細については把握していないが、聞き取りの結果、「はえぬき」が多いとのことである。近年の日本食ブームにより輸出が伸びている台湾や北米では、日本食関連の大口取引が増えており、そこで取り扱われる米は「はえぬき」が多いと聞いている。
伊藤（重）委員	「雪若丸」「つや姫」「はえぬき」など品種ごとの特性を踏まえ、輸出先やターゲットを明確にした上で、輸出業者や全国農業協同組合連合会と十分に協議し、今後の輸出戦略について合意形成を図るべきと考える。
伊藤（重）委	やまがた緑環境税の年間約６億6,000万円の税収は、「環境保全を重視した森林施業

発　言　者	発　　言　　要　　旨
員	の展開」「みどり豊かな森林環境づくりの推進」「豊かなみどりを守り育む意識の醸成」の各施策にどの程度配分されているのか。
森林経営・再造林推進主幹	３区分ごとの割合は直ちには示せないが、事業費全体では、森林整備などのハード事業が約77%、森づくり活動への支援などのソフト事業が約23%となっている。
伊藤（重）委員	有害鳥獣による被害が深刻化する中、森林整備に加え、新たに設置される中間支援組織など、有害鳥獣対策へのやまがた緑環境税の活用について検討する余地があると考えるが、評価・検証委員会ではどのような意見が出されたのか。
森林経営・再造林推進主幹	これまで評価・検証委員会を昨年度と今年度を合わせて計５回開催しているが、委員から中間支援組織に関する具体的な質問や意見は出ていない。
伊藤（重）委員	中間支援組織の設置に係る市町村の負担金について、やまがた緑環境税を活用することも検討し、評価・検証委員会に情報提供して意見を聴いてはどうか。
森林経営・再造林推進主幹	中間支援組織を所管している環境エネルギー部に委員の意見を伝える。
伊藤（重）委員	令和７年に発生した県水産研究所職員の死亡事故に係る捜査の進捗状況はどうか。
水産振興課長	酒田海上保安部が捜査結果を検察庁に送っているが、現時点では正式な書類送検の発表には至っていない。
伊藤（重）委員	痛ましい事故を二度と起こさないため、令和８年度に設置された県水産技術振興センターは、従来のどの部署を統合して設置されたのか。
水産振興課長	事故原因の一つとされた管理体制の不備を踏まえ、水産職場の管理体制を強化するとともに、水産行政と水産研究を一体的に進めるため、県水産研究所、県内水面水産研究所及び庄内総合支庁水産振興課を統合し、県水産技術振興センターを新設した。
伊藤（重）委員	県水産技術振興センターの各部門の所在地はどこか。
水産振興課長	センターの所長は鶴岡市の旧水産研究所に置き、水産研究部は鶴岡市、内水面水産研究部は米沢市、水産振興部は酒田市にそれぞれ配置している。
伊藤（重）委員	水産技術振興センターの設置後、従来と比べて意思決定や管理体制がどのように変わったのか。
水産振興課長	事務職の次長級職員をセンター所長に配置し、業務管理、情報共有、安全対策などの組織マネジメントを徹底して管理体制を強化している。また、毎月、所長と各所属長による会議を開催して業務管理・情報共有を行うほか、職場研修を３回実施している。これらの取組の成果は今後表れてくるものと考えている。

発　言　者	発　　言　　要　　旨
伊藤（重）委員	今後の県職員潜水士の活用・育成をどのように考えているのか。
水産振興課長	潜水業務には潜水士の資格が必要で、事故発生当時は浅海増殖部の３名の潜水士が業務に従事していた。事故を受け、潜水業務マニュアルを新たに作成したが、現在は潜水業務を中止している。今後については、酒田海上保安部の捜査結果を踏まえて事故原因を明らかにし、安全確保が可能か検討した上で、必要に応じて外部委託も含め、潜水業務の在り方を検討する。
伊藤（重）委員	米価の変動や米粉の確保が課題となる中、今年度の加工用米の作付面積はどのような状況か。
県産米戦略推進課長	農林水産省が６月末時点で集計した作付け意向によると、今年度の加工用米の作付面積は4,400haとなっている。
伊藤（重）委員	学校給食関係者と意見交換をした際、米粉が手に入らないことを危惧していた。加工用米のうち学校給食用米粉パン向けの米は、近年どのようなルートで供給されているのか。
農産物販路開拓・輸出推進課長	具体的な供給元・供給先までは把握していないが、県内では学校給食会が窓口となり、庄内地域を除く県内ほぼ全域の学校に米粉パンを供給している。
伊藤（重）委員	米粉や米粉パンの価格高騰により、学校給食での提供回数が減少している状況を踏まえ、県として米粉パンを積極的に提供する考えはあるか。
農産物販路開拓・輸出推進課長	県では「学校給食米粉パン導入拡大推進事業」により、市町村の米粉パン導入を支援している。令和７年度は年６回を上限に支援していたが、米不足や価格高騰を受け、８年度は年１回の支援としている。一方、先ほど話があった給食用米粉の確保については、学校給食会によれば、今年度の学校給食用米粉パンは原料となる県産米粉を確保でき、問題なく導入できる見込みである。
伊藤（重）委員	学校給食会と十分に意思疎通を図り、県産米を活用した米粉パンについても、地産地消やアレルギーへの配慮の観点から、子どもたちがおいしく食べられるよう取り組んでほしい。
舩山委員	県の組織体制の見直しに伴い、農林水産部の組織や本庁・出先機関の役割分担はどのように変わるのか。
農政企画課長	総務部が示した組織体制の見直し方針骨子案に沿って、現在、農林水産部でも見直しを検討している。骨子案では、本庁は補助金、許認可、指導・監査等を担い、出先機関は普及指導、用地交渉、地域基盤の保全等を担う方向で、本庁と出先機関の業務・役割分担を整理している。具体的な組織体制については、この骨子案に沿って現在検討・調整中である。

発　言　者	発　　言　　要　　旨
舩山委員	補助金の認定や許認可事務を本庁に集約する場合、補助金申請の受付も本庁で行うことになるのか。農業者が補助金を申請する場合、今後は総合支庁ではなく本庁に申請することになるのか。
農政企画課長	補助金業務を本庁に集約する場合は、申請の受付も本庁で行うことになると考えている。一方、地域との関わりが強い補助金については、引き続き出先機関が所管する可能性もある。なお、農林水産関係の補助金は、市町村が申請窓口となっているものが多く、これらは従来どおりの取扱いとなる見込みである。今後、具体的に検討していくことになる。
舩山委員	補助金業務を本庁に集約した場合、市町村から総合支庁を経由して本庁に申請する現在の流れは、市町村から直接本庁へ申請する形になるのか。
農政企画課長	県の補助金業務を本庁に集約することとなった場合、市町村から直接本庁へ申請する流れになる場合が多いと考えている。
舩山委員	その他の見直し内容についてはどうか。
農政企画課長	見直し方針の骨子案によれば、農林水産部に関連する業務では、普及指導や地域基盤の保全など、現場対応に必要な機能は出先機関に維持する機能として整理されている。一方で、今回の骨子案の課題にも提示されているとおり、マンパワー不足というところがある。技術職を中心とした人材不足を踏まえ、専門性の維持や市町村支援の観点から、効率的な執行体制について検討していく必要があると考えている。
舩山委員	技術職の採用が難しいのは、採用枠が少ないためなのか、それとも応募者自体が少ないためなのか。
農政企画課長	人口減少などを背景に、技術職・事務職を問わず応募者自体が減少していることが、採用が難しくなっている主な要因と考えられる。
舩山委員	農業協同組合の営農指導員が減少する中、県の農業技術職の役割が重要になっているが、採用難への対応として農業系大学の卒業生などをスカウトする取組を行っているのか。
農業技術環境課長	各大学に県職員を派遣して職場説明会を実施するほか、県ホームページで一般農業職の仕事内容を紹介するなど、採用活動を行っている。今年度は一般農業職15名、畜産職５名の計20名を募集したが、応募は一般農業職16名、畜産職は応募なしであった。最終合格者は９名で、辞退者もあったため、現在、一般農業職と畜産職を合わせて約15名の追加募集を行っている。
舩山委員	一般農業職の応募者のうち、採用に至らなかった者が生じた理由は何か。
農業技術環境課長	応募者16名のうち、実際に試験を受験したのは12名で、４名は民間企業や他自治体等への就職が決まったことなどから受験しなかった。受験者のうち採用に至らなかった者については、総合的に判断した結果、不採用とした。

発　言　者	発　　言　　要　　旨
舩山委員	県の採用条件が応募者にとって魅力や十分な条件となっていないことが、採用難の要因となっているのではないか。
農業技術環境課長	採用条件をどう評価するかは個人の感覚によるため一概には言えないが、県の条件が決して悪いとは考えていない。実際に、条件を踏まえても県で働きたいとして応募・合格する者もいる。一方、近年は求職者側が就職先を選びやすい状況にあり、それぞれの考え方によるものと認識している。
舩山委員	技術指導を担う職員が減少している要因として、定年退職者に対して新規採用者が少ないことも影響しているのか。
農業技術環境課長	定年退職だけでなく、若手職員を中心に中途退職も増えており、定年前に転職や第二の人生を選ぶ職員もいるため、一定数の人材流出が生じている。
舩山委員	農業従事者の高齢化や後継者不足が進み、今後、生産者の大幅な減少が懸念される中、農業を将来にわたり持続させるための担い手の確保に向けた県の取組方針はどうか。
農業経営・所得向上推進課長	基幹的農業従事者は県内で年間約1,800人減少する一方、令和７年度の新規就農者は405人にとどまり、減少分を補えていない。今後は、米では既存生産者の規模拡大、果樹では新規就農者の確保を進め、国・市町村と連携して対策を講じるとともに、農業関係者だけでなく社会全体に農業の魅力を発信し、新たな担い手の獲得につなげていく。
舩山委員	県産米の輸出について、輸出時の価格、現地での販売価格や用途、農家の手取り額などを把握しているか。
農産物販路開拓・輸出推進課長	県が実施した調査ではそこまでの項目を調査しておらず、輸出時の価格や消費者価格、農家の手取り額等については把握していない。
舩山委員	輸出米として多く使われている「はえぬき」は、富裕層向けの需要にも適しているのか。
農産物販路開拓・輸出推進課長	近年の日本食ブームにより海外の日本食レストランが増えており、そうした店舗で「はえぬき」がまとまった量で購入されている。
舩山委員	県内の中食・外食で使用されている米について、価格を重視した米と食味の良い米に差があると考えられるため、実態を調査するとともに、新潟県のように県産の美味しい米を中食・外食で積極的に使用してもらい、県産米の評価向上につなげてはどうか。
農産物販路開拓・輸出推進	県内の中食・外食で使用されている米の実態については把握していなかった。県としても、美味しい県産米をＰＲするために何ができるか検討していく。

発　言　者	発　　言　　要　　旨
課長	
県産米戦略推進課長	「つや姫」や「雪若丸」を提供する店舗の取組を県内外で進めており、ミニのぼりやポスターの設置などを通じて認知度や評価の向上を図っている。今後もこうした取組を継続していく。
江口副委員長	令和６年度から実施している「農業における外国人材受入トライアル事業」について、農繁期に合わせて外国人材を派遣するリレー派遣のこれまでの実績はどうか。
農業経営・所得向上推進課長	令和６年度からの３年間で、22の農業経営体が延べ93人の外国人材を受け入れている。県内の農業分野の外国人労働者は７年10月末時点で145人と全国的に見ても少ないことから、果樹など通年雇用が難しい品目への受入れを進めるため、長崎県などと連携したリレー派遣に取り組んでいる。
江口副委員長	本県の農業分野における外国人材の受入れが少ない要因は何か。
農業経営・所得向上推進課長	外国人材は通年雇用が原則であるため、農繁期に人手を必要とする果樹など、本県の主要な農業分野では受入れが難しいことが主な要因と考えている。
江口副委員長	県内農業における人手不足の程度と、外国人材の受入れなどによってどの程度人手不足を補えているのか。
農業経営・所得向上推進課長	令和６年度のアンケートでは、働き手を「確保できている」が19%、「将来的に不足する」が62%、「確保できていない」が15%で、多くの農業者が人手不足に不安を感じている。７年度の１日農業アルバイトアプリ「daywork（デイワーク）」では、求人数２万9,068人に対し成立数は２万6,366人で、2,702人分が未充足となっている。外国人材だけで不足を解消することは難しいものの、確実な人員確保につながっているため、他の手法と併せて受入れを推進していく。
江口副委員長	農業における人手不足への対応として、業務の切り出し・細分化や多様な人材へのアプローチを進めるとともに、民間のキャリアカウンセラーや派遣会社のようなコーディネート機能を活用し、分野横断的に人材確保を支える仕組みの構築を期待する。
江口副委員長	温暖化を背景に県が進めてきた柑橘類の栽培適応性の検証について、飛島を含む県内のすだちの現在の取組状況はどうか。
農業ＤＸ・技術普及推進室長	飛島では平成22年、25年に植栽したすだちが成長し、多い年には１樹当たり約20kgを収穫している。生産物は島内の会社や旅館に販売され、シャーベットやすだち塩などに加工されている。庄内地域では今年度17名の生産者がおり、年間約300kgを生産し、うち254kgがＪＡや産地市場を通じて販売されている。生産者・生産量ともに今後の拡大が期待されている。
江口副委員長	「北限のすだち」について、商標登録を行っているのか。

発　言　者	発　　言　　要　　旨
農業ＤＸ・技術普及推進室長	「北限のすだち」のロゴを作成し、先月下旬に庄内総合支庁で商標登録を申請しており、現在審査中である。
江口副委員長	「北限のすだち」を商標登録しブランド化する中で、特定有人国境離島地域への追加指定による支援制度も活用しながら生産・加工を拡大し、他県に先駆けてブランドを確立していくべきと考えるがどうか。
農業ＤＸ・技術普及推進室長	温暖化を見据えた研究により庄内でのすだち栽培が可能となったが、今後はまず生産量を安定させることが重要である。その上で、生産者、旅館、加工業者等が連携して生産・加工の好循環を構築し、「北限のすだち＝庄内・山形」と位置付けられるよう、庄内総合支庁を中心とした取組を本庁も支援していく。
【意見書提出に係る協議】	
伊藤（香）委員	昨日提案したとおり、「農林水産関連事業における従来の補正予算相当分の適切な財源確保と地方財政措置の水準維持を求める意見書」を提出すべきと考える。なお、対象事業が絞られることのないよう、意見書の文案は適切に調整してほしい。
橋本委員	国の財政基盤に関係し非常に難しい問題であるが、提出に賛成する。
舩山委員	提出に賛成する。文案をしっかり調整してほしい。 ⇒意見書の提出を全員異議なく決定